

寺院実態調査報告 I

総論 戦後社会の変動と地方寺院の対応

久 住 謙 是

(現代宗教研究所主任)

戦後における日本のめざましい経済成長は、工業生産主として金属・機械・化学などの重工業中心の飛躍的な発展によることは周知の通りである。

昭和三十年以後、とくに高度経済成長がもたらしたのは、かつてない物質的ゆたかさの享受であるとともに、急激な社会構造の変化を余儀なくさせたことであった。

戦後、日本の経済が復興から成長に転じた頃、昭和三十年には、農業を中心とした第一次産業は労働就業人口の四割を占めていたが、わずか二十年後、昭和五十年には一割五分以下になってしまったということは、戦後日本の産業化の進展が、いかに急速であったかを明白に物語っている。図表1は、戦後の経済成長期における、産業別就業人口の移行を示したものである。

その結果、日本は、農業国から工業国へ移行したことを意味し、都市の雇用の増大は、農業就労者まで吸引して、農村人口から都市人口に比重が逆転した。とくに、太平洋沿岸ベルト地帯の工業化は著しく、図表2にみるように、大都市圏に人口の膨脹が大きく、首都圏（東京・神奈川・埼玉・千葉）、中京圏（愛知・岐阜・三重）、京阪神圏（大阪・兵庫・京都・奈良）の三大都市圏に人口が集中した。昭和三十年に全人口の三七％を占めていた人口が、昭和四十年には

四六%、昭和五十四年には四八%となり、その間の人口増加は年々進み、現在、ほぼ半ばに及ぶ人口が三大都市圏に集中している。近年、大都市の人口集中は一様に鈍化しているものの、民族の大移動ともいえるべき、史上かつてない国内の人口移動であった。

こうした社会構造の変動は、急激な人口増加による都市の人口過密が、都市化に即応すべき制度や施設の整備を遅らせ、よりよい生活環境を保証するにはほど遠い都市公害など、さまざまな都市問題が惹起している。これらは、大都市圏に限らず、地方の中小都市の都市化問題にも共通した課題となっている。

一方、高度経済成長は、農村に多大な影響を与えた。戦前の日本農業の構造的特質は、零細な経営が手労働で行われ、その耕地の半ばが小作地であったことである。戦後、農民の大部分は自作農となったが、零細農業は解消するものではなかった。狭い耕地を多量の化学肥料を投入して収穫の増加をはかる集約的農業生産を行ってきたが、第二次・第三次産業の高度経済成長に追いつくすべもなかった。農業と他産業との格差は、ますます大きくなっていった。この結果、農業だけで生活維持が困難となった農業人口を大量に都市へ流出させた。

図表3は、専兼別農家構成をパーセンテージで表したものである。昭和二十五年には、戦後の日本経済がなお復興しかねていた。就業機会も乏しく、農家の半数が専業農家であった。しかし、十年後には三分の一になり、さらに十五年後には一割近くなくなってしまった。むしろ、他の職業に生活の主体を置く、非農家に近い第二種兼業農家が、昭和二十五年には二割であったが、十年後に三分の一になり、現在では、六割五分以上に達するまでになった。農家戸数はめだつた減少ではなく、むしろ農業人口の急激な減少がみられることは、就労可能な青壮年男子人口を大量に他産業に流出させながら、農業はやめないで、老人や婦人を主体に営み、生活のための主な現金収入は兼職に求めている。現在、男子農業専従者のいない農家が四分の三に達しようとしている。日本の農業が、高度経済成長下で、機械化を図りながら零細ゆえに成りたたなくなり、農業労働力が、他産業へ強くひき出された。他産業のプル（吸引）要因に

図表1 産業別就業人口（％）

	昭和30年 (1955)	昭和40年 (1965)	昭和50年 (1975)
第一次産業	41.0	24.7	13.9
農業	37.9	22.8	12.6
第二次産業	23.5	32.3	34.1
建設業	4.5	7.1	8.9
製造業	17.6	24.5	24.9
第三次産業	35.5	43.0	51.7
卸売・小売業	13.9	17.8	21.3
サービス業	11.3	13.0	16.4

注)「国勢調査」

図表2 三大都市圏の人口増加（全人口＝100）

	昭和30年 (1955)	昭和35年 (1960)	昭和45年 (1970)	昭和54年 (1979)
東京大都市圏	17.1	18.9	23.0	24.2
京阪神大都市圏	12.2	12.9	14.8	15.0
中京大都市圏	7.6	7.8	8.3	8.4
計	36.9	39.6	46.1	47.6

注)「国勢調査」、1979年は総理府統計局推計人口

図表3 専業別農家構成（％）

	昭和16年 (1941)	昭和25年 (1950)	昭和35年 (1960)	昭和45年 (1970)	昭和50年 (1975)	昭和55年 (1980)
専業農業	41.5	50.0	34.3	15.6	12.4	13.4
第1種兼業農家	37.3	28.4	33.6	33.7	25.4	21.5
第2種兼業農家	21.2	21.6	32.1	50.7	62.2	65.1

注)「農林業センサス」および「農業調査」

もとづくものであった。

こうした農業の構造的変化は、専業農家と多数の兼業農家とに分解してきている。とくに非農家に近い第二種兼業農家が急増して、その大部分を占め、さらに農村に住む非農家も多くなっている。

これは、もはや村落が昔日の共同体的な小地域社会の生産や生活をいとなむ村落一体化はたもてなくなった。さらに、農村の生活圏は、自動車使用や交通の利便によって外延的に拡大され、生活水準の上昇、都市的生活様式への質的变化、兼業農家や非農家の通勤、都市と農村の日常的交流など、地域によってその条件は様ではないが、農村社会は、すでに純農業社会ではなくなったといえる。これは、かつての地主制の崩壊によって、非民主的な拘束がなくなったものの、すべての生活面にわたって活動した組、冠婚葬祭の合力組織や宗教講など村落内の伝統的拘束も弱まってきた。地域共同体的性格をとどめることができなくなっているのである。

こうした農村の構造的変化は、地域的に二つのタイプに分けられる。

一つは、都市化の拡散スプロール現象により、周辺地域が都市化現象、都市域にくみこまれてゆく都市周辺農村である。もう一つは、農業人口が流出して、過疎化現象が起きている僻地農村である。

戦後の高度経済成長は、都市周辺の農村が都市の膨脹の自然の推移にまかされ、乱雑な都市が無計画に拡大して、土地政策の無策が都市過密問題を助長させている。

一方では、生産性の低い一次産業従事者を生産効率の高い二次、三次産業へ労働力を吸収した結果、地方僻地に極端な人口減少地域を生み出した。これが、過密と対照される過疎問題である。

過密と過疎問題は、高度経済成長がもたらした急激な社会構造の変革がもたらした問題であり、いま、さまざまな社会的歪みを現出させている。

とくに過疎問題では、全国市町村総数に占める過疎地都市町村数は三五・四%となっている。国土の総面積に占め

る過疎地域市町村の面積の割合は四五・八%となっており、全国市町村総数の三分の一、国土面積の半分が過疎地域となっている(図表4)。過疎地域とは、昭和三十五年から五十年の十五年の間に二〇%以上の人口減少を指標としており、これに該当する地域を指すのである。

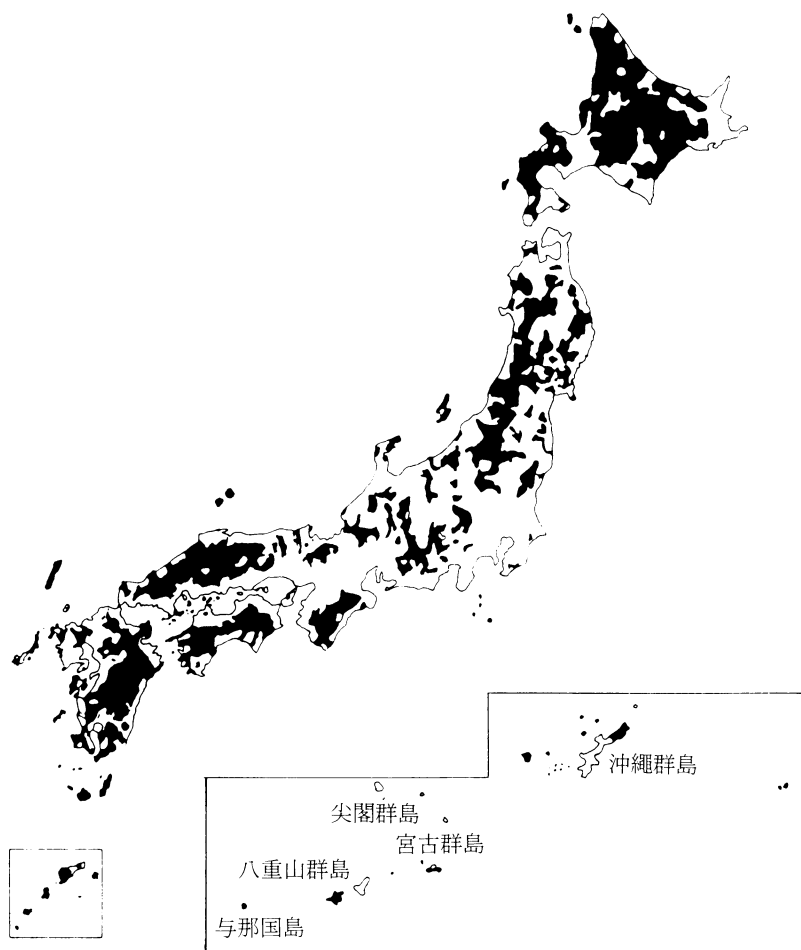
昭和四十五年、「過疎地域対策緊急措置法(旧過疎法)」が制定され、昭和五十五年、旧過疎法にかわって「過疎地域振興特別措置法(新過疎法)」に引きつがれ、その環境対策と改善が進められ、雇用の増大、交通・医療・教育の整備などが行われている。

昭和五十七年度「過疎白書」の報告は、依然として人口減少は止まらず、過疎地は広がりつつあり、若者の減少が続いている。一層高齢化が進み、老人社会を形成しつつあり、国全体の高齢化社会を二十年先行しており、自然減によって再び人口減少率が高まり、第二次の過疎進行の起る恐れのある市町村も多く、次の世代への継承の可能性について見通しがたない。現在の人口の減少が小康状態にあるとしても、まだ、極めて不安定である、と述べている。こうした過疎化現象が進む中で、農村の崩壊・解体という言葉が、ひんぱんに使われるようになった。その意味するところは、生活依存するところの農業の生産性が成りたたなくなったこと、農村が長年培ってきた家族制度が解消したことである。農家でありつつ、生活の依存を兼業・兼職に求める第二種兼業農家の増加、都市化による農民層の分解、専業・兼業・離農業に分化させ、青壮年層の離村、老人世帯の核家族化などによって、農村における伝統的な地域共同体活動がかつてのように機能しえなくなり、防災や教育・葬祭など組織的活動が不能になってきている。こうした、農村の伝統的地域活動を解体させ、慣習の変容をもたらしている現状では、そこに根拠して教化を進めてきた寺院も、その影響を避けることができなくなった。農村の崩壊は、寺院活動の崩壊を意味するものである。

何よりも、人口流出は、檀家の減少であり、都市への流出は、離檀につながる問題である。

青壮年層の一時的流出なら、老人中心の檀家もやがて、青壮年層の農村への復帰も考えられる。しかし、農村に強

図表 4 過疎地域分布図（昭和56年 3 月31日現在）



黒地は過疎地域市町村を示す。昭和56年版「過疎対策の現況より」より

力な地場産業でも成立しないかぎり、人口の復元は望めない。

教化対象である人が居ないということ、将来もこの状態は回復する可能性がないことは、その地域の寺院の維持を困難にさせ、ひいては存立の意義を失なわせるものである。

そうした意味で、過疎地域が、国土の半ば近い広がり、全国市町村総数の三分の一に達している状況から、全国仏教寺院数のうち、比率の上から、相当数の寺院が過疎地に存していると思われる。

こうした状況に置かれている寺院の状況、檀信徒と住職教師の現状を把握することが、今、何よりも求められている。

仏教各派の中でも、寺院数が僧侶数を上まわり、地方寺院の空・寺・化が進んで、住職が複数寺を兼務することが日常化したり、過疎地の檀家総転出によって青・空・寺・院と化すなど、宗教的不活動寺院の増加が大きな社会問題となりつつある。

日蓮宗宗勢調査は、四年ごとに実施を進めてきているが、その調査報告書は、過疎的要因による寺院活動の困難を指摘する回答が、地方で高率に顕われてきている。宗勢調査の問題点を掘りおこし、実態を少しでも明らかにすることが、寺院調査の目的である。

今回は、山梨県早川町および福井県下の実態調査、宗務院アンケート調査まとめなどを報告して、戦後における高度経済成長によってもたらされた過密・過疎問題、とくに過疎地域における農村の解体とともに、寺院の危機的状況から、現代に対応した教化のあり方と宗門の長期的展望を考える必要がある。

図表5 早川町図・日蓮宗寺院の分布

